

ご利用いただける方

- ・下記の条件をすべて満たす方が対象となります。
- ・個人・個人事業主のお客さま
- ・横須賀市国民健康保険の被保険者で特定健康診査の対象者(40歳以上75歳未満〈年度途中に75歳に達する人を含む〉の被保険者を対象)の方
- ・本商品の契約日の年度もしくは前年度に特定健康診査を受診された方

(税引後0.079%)

※①横須賀市国民健康保険特定健康診査票(受診者控)もしくは医療機関発行領収書の有無、②横須賀市国民健康保険特定健康診査受診結果のお知らせを確認させていただきますので、必ずご用意ください。

適用金利

下記の条件により、AとB合わせて最大0.12%(税引後0.095%)の金利を預入時の【スーパー定期1年もの】の店頭表示金利に上乗せいたします。※初回満期日まで下記金利を適用します。金利上乗せは当初1年間のみとなります。

A

本商品の契約日の年度もしくは前年度に受診された個人の方

+年0.1%(税引後0.079%)

(税引後0.095%)

B

受診結果の基準値が改善した場合もしくは 受診結果のすべての項目が基準値内の場合

+年0.02%(税引後0.015%)

お預入期間

1年《自動継続(元金継続・元利金継続)》です。自動継続後の利率は、継続時における店頭表示利率を適用します。 満期日前に解約する場合、上記金利は適用されず、当金庫所定の期限前解約利率の適用となります。

お預入金額

1口座5万円以上100万円以内(ただし、お一人様、預入金額合計で100万円以内とさせていただきます。) 新規資金に限ります。満期日以降のお利息は、解約日または書替継続をした日における普通預金利率によって計算します。

その他

- ・お利息には20.315%(国税15.315%・地方税5%)の税金が源泉分離課税されます(ただしマル優をご利用の場合は除きます)。2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されています。
- ・「総合口座」の担保とすることができます(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%上乗せした利率)。
- ・満期日以降の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。
- ・預金保険制度の付保対象預金です。
- ・金利情勢の変化により予告なく、金利を変更、またはお取り扱いを終了する場合がございます。
- ・詳しくは、店頭に「説明書」をご用意しております。

お問い合わせは当金庫の本支店または業務推進部

☎0800-800-1516(神奈川県内のみ通話無料) または☎046-821-1709までお問い合わせください。 (受付時間:平日9:00~17:00)



